

## 第7回 経済社会の活カワーキング・グループ 議事要旨

---

1. 開催日時：2017年11月14日（火）11:30～13:00
2. 場所：中央合同庁舎4号館4階共用第2特別会議室
3. 出席委員

主査	伊藤元重	学習院大学国際社会科学部教授
委員	伊藤由希子	津田塾大学総合政策学部准教授
	同 大橋弘	東京大学大学院経済学研究科教授
	同 牧野光朗	長野県飯田市市長
	同 赤林英夫	慶應義塾大学経済学部教授（オブザーバー参加）
	同 鈴木準	株式会社大和総研政策調査部長（オブザーバー参加）
	同 高橋進	日本総合研究所理事長（オブザーバー参加）

越智隆雄 内閣府副大臣

---

### （概要）

#### （1）文部科学省よりヒアリング

文部科学省より説明後、以下のとおり意見交換。

### （委員）

資料1の2ページのマトリックスだが、大学改革の具体的事項がどこでどう進んでいるのかよくわからない。例えば、大学のガバナンス改革について、既に法改正した事項がその後どのように実現されているのか、その進捗を俯瞰的にフォローして、全体的に実現していく仕組みが必要なのではないか。具体的事項とツール、目標に向けた動きをきちんとお示しいただきたい。

資料1の3ページのガバナンス改革について、制度改正後の状況についてはお示しいただき、理解した。

資料1の4ページ、学長のリーダーシップが期待される学長裁量経費の用途の実例について、学長が本当に関与しているということは、新潟大学については学長賞もありわかるが、それ以外の大学についてはよくわからない。そもそも、学長裁量予算として区分して渡しているのか。学長の裁量が本当に生きる仕組みになっているのか。京都大学についても2009年からやっているということだとすると、本当に学長の裁量が生きているのかどうか。それから、学長の選考だけではなく学部長の選任や教員の採用といった学内人事は、教授会が事実上権限を握っているという話をよく聞くが、内部改革や若手登用が進みにくい構造になっているのではないか。学長選考、外部評議委員だけではなく、大学の教授会の権限や学部長の任命、教員人事の決定等について、現状の評価や今後の検討方針も教え

ていただきたい。

(文部科学省)

学長裁量経費について、選ばれた個人の学長の発意ではなく、大学としての取組という性格が強い面もある。例えば京都大学の白眉プロジェクトについては、大学としての総意で国際的にリードする研究者を担うということは、学内で大きな議論の末、合意している状況だと思うので、そういった流れに乗って学長が交代されても、これは引き続き推進すべきであるという判断のもとに継続されていると理解している。また、宇都宮大学なども地域デザイン科学部の創設も学内で議論があったと聞いている。文理融合型のスタイルであり、アクティブ・ラーニングあるいはプログラム中心のカリキュラム構成で、伝統的な講座、学科スタイルからは完全に隔絶したスタイルで行うのが新構想学部であり、そういった中で学長のリーダーシップが発揮される。また、文部科学省が賛同して、地域に直接目を向けた新型の学部創設をほかの大学でも重点支援の中で出てきている。それは心強い動向であり、学長の判断でこのプロジェクトを先導するという意味で意義があった。学長裁量経費だけが財源でなくても、寄附金、その他大学としての自主的財源を投入して、様々なプロジェクトを立ててもらうが、大学としてどういった方向性で組織改組をするのか、学長がどういう大学に引っ張っていきたいと思っているのかが見える例であると思う。組織的な決定と相まって大学の方向性が学長のリーダーシップによって出てきてほしい。

学部長、その他教員の人事全般の改革について、法人法だけではなく学校教育法も資料1の3ページの筆頭で改正したと記載があるが、そこでは副学長の規定と教授会の規定の整備を行ったということが大きな柱である。特に教授会の規定が曖昧だった。ともすれば伝統的に教授会自治が非常に強くて、教授会を通らないと何も決められない、前に進まないという状況がある。複数学部を抱える大規模大学は、新しい意思決定がなかなかできないというお叱りもあるが、そういったことも踏まえて、学校教育法改正では教授会はあくまで機能として審議を行う機関であり、審議を行って、学長その他執行部の求めに応じて意見を述べる役割を担うということを法文上、明定している。そういう意味では、直ちに教授会の審議案件が大きく減ったという状況ではないが、決定権が学部教授会に最終的にあるのではない。大学の運営は学長であって、それを補佐する副学長、理事たちの体制があるということが法制度上、明定されていて、それは各大学の運営にも大きな影響を与えているのではないか。学部長の任命については、法改正後、教授会決定でそのまま学部長を選任するのではなく、学長が人事選考会議などを直下に設けて選考するという例も出始めている。法改正後、2年程経った時点で全体の10分の1ぐらいではあるが、学長が指名して学部長を選考している。それ以外の大学でも、学部長の推薦に基づいて学長と面談をしながら最終的に候補者を確定するという運用はかなり広がってきていると聞いている。一挙に大学が学長1人のガバナンス、組織に変身できるわけではないが、意思決定の遅さ、成立しづらさは制度改変、大学の取組でかなり動きつつある。

(委員)

大学全体の取組と学長の裁量経費の話は少し違うと思うが、学長裁量経費は、受け手の大学の予算のなかで学長裁量予算として区分して渡されているのか。また、学校教育法の改正により教授会等々の改革など成果が上がっているということだが、定量的に示せるものは示し、具体的な成果について改めて資料などをいただきたい。

(文部科学省)

学長裁量経費は区分していて、総額で約400億円ほどである。運営費交付金総額は1兆970億円という中で、400億円ほど学長裁量経費として大学に渡している。

(委員)

大学側も区分してもらっているという理解でいいか。

(文部科学省)

仰るとおり。また、学部長選考、教授会の実際の運用の改善はデータがとりづらい。最近の動向等を調べて、資料は考えたい。

(文部科学省)

マトリックスについて、それぞれが具体的にどこで、どのような形で議論を深めていくのかという情報はこの中に盛り込めていない。これに対する個票のような形で具体的な検討事項や、実現するためのツール、目標設定、工程表をどう考えているのかということについて、例えば中央教育審議会でも今年度中に論点整理を一旦して、来年夏から秋にかけて答申という流れがあるが、そういった時間軸でどうなっていくのかということも見通せるように工夫していく。

(委員)

マトリックスについて、連携・統合のところで高大連携の話が出てこないが、高校と大学の連携の話がどういう位置づけになっているのか。どこでどのような形で考えているのか。高大連携について高校の教育改革の中で捉えるのか、それとも大学の改革の中で捉えるのか。

(文部科学省)

高大接続ということで、いわば三位一体の改革をここ数年、行ってきている。高校の教育の改革、大学の教育の改革、それと真ん中をつなぐ入試の改革の3つである。特に大学改革についてはアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーという3つの大学として受け入れた学生に何を保証するのかを明らかにして、教育改

革を進めていくという方向で現在も取り組んでいる。また、高等教育改革について、一番大きな事項は、高校段階での試験を導入するという事。また、真ん中をつなぐ入試の改革については、新しい入試を試行するという事、ゴールとして、平成32年目途でそれらの改革を全体として進めながら仕上げをしていきたいということで、中央教育審議会等では今回、3月からの議論を行っている将来構想部会よりも前の段階で議論を行った。その結果に基づいて現在、高等教育、高校の教育、入試のそれぞれの段階の改革を実施しつつある。

(委員)

大学の入試の話も恐らく高大連携の中の重要なファクターだが、例えば地域の中の人材育成を考えたときに、どのような人材を育ててほしいのかということを見ると、高校教育をやっている先生にとって大学の入試というのは無視できない。そういった中に取り込まれていない分野で地域が真に必要としている人材の育成をどのようにリンクしていくのかを考えたときに、高校教育だけではやり切れない部分がある。大学教育とリンクして初めて地域に必要な人材育成ができるのではないか。

(文部科学省)

高校と大学の接続で入試という改革も進めていく中で地域と大学の結びつきがかなり弱い。しかし、例えば長野県は県庁が高等教育との連携を意識している。地域でどういう人材が必要とされていて、そのために地域の高等教育機関がどういう役割を担っていくのがお互いにとっていいのかといった率直な意識合わせも形式的には連絡協議会のようなものがあつたが、より踏み込んで地域の産業界なども巻き込みながら、地域の人材育成と産業振興を視野に入れて、大学はどう貢献ができるのかを真剣に考えていけるようなプラットフォームをつくっていくことも中央教育審議会の連携・統合という枠組みの中で検討課題として位置づけたい。

(委員)

資料1の5ページのプログラミング教育に関して、教員の教育が相当足りていないと実感する。来年度の予算1.1億円で「新しい教育をやって欲しい」と言っても不十分なのではないか。

小学生児童向けにMIT(マサチューセッツ工科大学)が開発したスクラッチというプログラミングがあり、現職の教員向けにレクチャーをした経験がある。関心は高かったが、十分に使える教員は多くはなかった。教育のプログラミングのスキルがなければ、事実上、民間のプログラミング教室に委託することになり、自治体や学校の裁量によって教育の内容にかなり差が出るのではないか。

将来的な目標としてプログラミング教育をやること自体には、全く異論はないが、教え

る側の支援が必要。何かしらの実行可能なメニューを用意しないと、実際に全面実施というのは難しい。

(文部科学省)

プログラミング教育の今後の進め方については、各自治体の教育委員会が教員に対して研修していく前に、各地域のリーダーとなる教師に対する研修をしっかりと手厚くやっていきたい。また、民間でもNPOなどが教員を育成するようなプロジェクトなども行っている。民間とも連携しながらしっかりと進めていきたい。

また、プログラミング教育は既に中学でもやっているものを総合的な学習の時間でやるような形で進めるものもあれば、教科の学習の中でプログラミング的思考力を並行して学んでいくことも重要。新学習指導要領は今年3月に決まったので、そういったところの教え方、指導方法もしっかり手厚く周知、普及することで万全を期していきたい。

(委員)

現在、既に高校の数学の中で情報処理の分野が必修化されていて、教科書も導入されている。単純比較はできないものの、高校で既に導入している教育の効果検証もあわせてやる必要がある。

(文部科学省)

プログラミング教育については既に現行の学習指導要領でも中学校で計測制御のプログラムを学んでいる。今後さらに新学習指導要領で双方向性のあるコンテンツのプログラムというものにも拡大させる。また、高等学校の学習指導要領はまだ見直し中だが、現在のところ「社会と情報」と「情報の科学」の2科目からの選択必修になっていて、プログラミングが入っているのは「情報の科学」のほうである。これから拡充する上で、「情報Ⅰ」、「情報Ⅱ」と分けて、「情報Ⅰ」を共通必修科目として、そこにプログラミングなども盛り込んで、充実するように努めていくところ。

(委員)

資料1の2ページの大学教育の質に関する改革状況について、付加価値を測ろうとするときに、成果だけを見ても意味がない。以前も申し上げたが、入り口の時点で学生がどうだったのかをしっかりとデータ化する努力が必要。大学に入る時点で統一テストを行えばいいが、難しければ、既存のテストデータを利用できるようにすべきではないか。例えば、センター試験の結果データは、入試の際に志願者の個人データとして大学に提供されているはずで、これを使えば、入学後、この大学の学生はこれだけ伸びた、ということが簡単にわかるはずである。センター試験データは入試以外の目的での利用が制限されていた可能性もあるが、エビデンスベースで大学の質をはかっていく以上、入学試験デー

タに対する考え方を換え、入試だけではなく、大学の質の計測のためにも利用できるよ  
うにすべき。

(文部科学省)

統一的な試験の制度設計は現在やっている最中であること、全ての大学が受けているわ  
けではないという難しい状況はあるが、どう対応できるか考えたい。

(委員)

大学教育の質について、中央教育審議会で議論している教育成果指標の例が示されてい  
るが、定量的かつ客観的に把握、評価できる指標をきちんと選んでやることが重要だと思  
う。そうした指標については、例えば私学助成の配分への活用は当然あり得るだろう。何  
かあればさらに説明していただきたい。その中で特に、アセスメントテストの結果につい  
ては、入学時、卒業時あるいはその途中、経年的に大学教育での付加価値をはかる非常に  
重要な候補になると考えられるが、大学の相互比較も考えると一定の標準化が必要だと思  
うが、現時点でそれぞれの大学でどの程度導入されているのか、あるいは優良事例の横展  
開をどのように考えているのか。

資料1の3ページ目の大学のガバナンスの学長選考について、意向投票を行っていない、  
あるいは意向投票の結果、1位の候補が出てきていてもその人を選出していないのは、30  
大学、過半数となっているが、実際には、再任の場合や候補者が1名のために意向投票が  
なかった場合も含まれており、狭い意味で意向投票を重視していないのは15大学、2割程  
度と読める。その場合、ガバナンス改革をさらに進めるために何か方策が必要ではないか  
と思うが、どうか。

プログラミング教育について、実際にどの程度成果が出てくるかは、学校や地域の間で  
の客観的かつ比較可能な形での評価の仕組みがないとなかなか難しいと思うが、検討して  
いるのか。

(文部科学省)

学長選考の意向投票について、法施行後2年半でこの現状が最終形であっていいとは言  
えない。一方で意向投票を制度上、禁圧して、いわゆる昔から言われる形の学長選挙がな  
くなるのが大学にとってどうなのかは、文部科学省あるいは国が一律に決めるというより  
は大学ごとの工夫もあって、運用が多様になってくるのが健全な姿ではないか。そういう  
意味で各大学にこういった制度改革の意義、趣旨を踏まえて学内で検討することは折に触  
れお願いをして、注意喚起をしている。資料1の3ページのパイグラフも確かに過半数で、  
都合のいいまとめ方かもしれないが、確かに一番濃いピンクは結局行われなかったのも、  
実際にどうだったのかというのはblankと言えればblankである。

制度上、いわゆる意向投票を行うことは禁止されるものではないが、その場合も投票結

果をそのまま学長選考会議の選考結果に反映させるなど、過度に学内または機構内の意見に偏るような選考方法は、学内または機構内ほか、社会の意見を学長、機構長の選考に反映させる仕組みとして設けられた学長等選考会議の主体的な選考という観点からは適切でない。このように明示して全大学に施行通知がいつているので、ここから先は各大学の工夫をお願いするというのが政府側と大学との関係としては基本である。今後も学長選考会議の議論そのものの活性化、選考後も学長の活動状況をサポートし、チェックもするという意味で役割は非常に期待されているので、多様な取組が出るように促し続けていきたい。

(文部科学省)

定量的に把握できる指標あるいは資源配分に私学助成を活用することについて平成30年度要求でも要求をしているところだが、質保証のための取組に応じたメリ張りのある配分を目指していきたい。そのためにも私学助成は教員数や学生数に応じた機械的な配分をベースとして取組に応じた増減を行っている。客観的な数値に基づく部分が大変大きかったので、改革を進めていく上での起爆剤になるような要素が少なかったが、今後もそういった方向を目指す。私学助成の効果の分析も十分でなかったところがあるので、エビデンスに基づいて取組が行っていきけるように平成30年度の要求を行っているところ。

アセスメントテストについて、比較可能であるのが望ましく、標準化が必要であるということについては仰るとおり。現在のところの取組としては、中央教育審議会などでも先行事例として2年次と4年次にアセスメントを学内で統一的に行っている個別の大学の事例などについて報告をする例があるが、具体的に全ての大学に適用できるようなアセスメントテストをとという話については、現状の進んだ取組をよくよく見ながら考えていく必要がある。

(文部科学省)

プログラミング教育を実施したところの成果の評価の仕組みの検討という御質問に関しては、1つの関連する取組として、平成25年に小学校、中学校、そして平成27年に高校で初めて実施した情報活用能力に関する調査がある。これは、単発の調査として行ったが、経年的にしっかり把握できるようにしていくことも必要。また、この問題を一部公表することで地域で活用して、地域でも成果が把握できるような仕組みを検討していこうと考えている。情報活用能力の中には当然プログラミング的思考の問題も入ってくるように努めていきたい。

## (2) 文教・科学技術等に係る改革工程及びKPIの進捗状況等について

文教・科学技術等に係る改革工程及びKPIの進捗状況等について、事務局より説明後、意見交換を行った。